

令和6年12月4日

新宮町長 桐島 光昭 様

新宮町上下水道事業経営審議会

会長 松藤 賢二郎

「持続可能な公共下水道事業の経営の在り方」及び「下水道使用料の在り方」に対する意見
について（答申）

新宮町上下水道事業経営審議会は、令和5年8月3日付5新上下第152号で諮問を受けた「持続可能な公共下水道事業の経営の在り方」及び「下水道使用料の在り方」について、新宮町上下水道事業経営審議会条例（令和5年新宮町条例第16号）第2条の規定に基づき、本審議会において意見を取りまとめたので、次のとおり答申します。

1 持続可能な公共下水道事業の経営の在り方について（経営戦略の改定）

新宮町公共下水道事業経営戦略改定版は、施設整備などの投資計画や維持管理経費を反映した経営見通しを立てた上で経営方針を適切に定めており、経営戦略として適当であると認める。

2 下水道使用料の在り方について

経営戦略の投資財政計画によると、人件費や資材高騰などによる維持管理費用の増加や新宮中央浄化センター増設事業実施に伴う企業債償還金の増加により、経営状況が悪化することは明白である。

公営企業として、効率的な施設管理による支出減や下水道接続促進による収入増の取組を進めることは必須であるが、抜本的な経営改善のためには、現状3,000円/20m³である使用料体系（基本料金及び従量料金）の見直しが必要であると考えます。